

平成21年度登別地方高等職業訓練校の入校生を募集します

▼訓練科目・入校資格など

訓練科目	入校資格	訓練期間	定員
木造建築科	中学校卒業以上の学力のある方	2年間（昼間）	各10人
建築板金科			
建築塗装科			
建築設計科	高校卒業以上の学力のある方	2年間（夜間）	19人
経理事務科		1年間（夜間）	
OAシステム科			

※訓練期間の（昼間）は9時～17時、（夜間）は18時～21時です。

▼対象 現在または過去に雇用保険の被保険者である方

▼受講料 1～6万円

▼申し込み 平成21年3月19日（木）までに登別職業訓練協会（☎851450）

『障害者週間記念事業』を開催します

この機会に障がいに対する理解を

深めませんか。また、運営に協力いただけるボランティアの方も募集しています。皆さんの参加と協力をお待ちしています。

▼日時 11月22日（土）・23日（日） 10時～17時

▼場所 アーニス1階広場

▼内容 障がい者作品展示、介護用品展示、障がいに関わる相談やボランティア体験など

▼問い合わせ 登別市障害者福祉関係団体連絡協議会（登別市社会福祉協議会内 ☎0860）

『ETC時間帯割引』拡充のお知らせ

政府による安心実現のための緊急総合対策として高速道路のETC時間帯割り引き『休日昼間割引』を導入し、平日の『深夜割引』適用時間を拡充します。

●休日昼間割り引き（約50%引き）の適用条件

軽自動車等・普通車でETC通行し、入口か出口の料金所（一部例外あり）を休日（土・日曜、祝日）の9時～17時に通過（1回の走行は100キロ以内、1日2回まで）

●深夜割り引きの適用時間の拡大

現在の深夜割引（毎日0時～4時を40%割り引き）の時間を拡大し、祝日を除く月～金曜日の22時～24時が30%割り引きになります。

※詳しくはお問い合わせください。
▼問い合わせ 室蘭開発建設部地域振興対策室（☎29171）

『国民年金保険料』納付のご案内を行っています！

国民年金保険料の納め忘れがあると、将来受け取る年金が減額されたり、受けられなくなったり、また、障害基礎年金や遺族年金も受けられなくなったりする場合があります。

納め忘れを防ぎ、国民年金被保険者のみなさんの受給権を確保するため、保険料の納付期限が過ぎても納付が確認できない方に対し、社会保険庁から委託を受けた民間事業者（株式会社オリエントコーポレーション）が電話や文書、戸別訪問などで国民年金保険料の納付のご案内を行っています。

◎注意点

※民間事業者の担当者が保険料をお預かりして保険料を収納する場合には、必ずお客さまが保険料の納付書をお持ちの場合に限られています。

※社会保険庁が発行した保険料の納付書をお持ちでない方から、民間事業者の担当者が現金をお預かりして、領収書を発行することはありません。

▼問い合わせ 室蘭社会保険事務所（☎247104）

『小規模企業共済制度と経営セーフティ共済』のご案内

◆小規模企業共済制度

個人事業主または会社などの役員の方が事業をやめられたり退職された場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておくための制度です。この制度の特徴は、掛金は全額所得控除で、受け取る共済金も退職所得扱いまたは公的年金などの雑所得扱いとなります。

※詳しくはお問い合わせください。

◆経営セーフティ共済（中小企業倒産防止共済制度）

取り引き先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面してしまったときに資金を借り入れることができる中小企業を守るための制度です。無担・無保証人で、積み立て掛金の10倍の範囲内（最高3千200万円）で被害額相当の共済金が借り入れ可能で、毎月の掛金も税法上、必要経費または損金に算入できます。

※制度の運営は、独立行政法人中小企業基盤整備機構（ホームページ <http://www.smri.go.jp/kyosai/index.html>）

▼申し込み 登別商工会議所（☎854111）、または各金融機関の窓口